**被災された歴史資料に係る情報提供について**

　このたびの台風１９号によって被害にあわれた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

　被災された皆様、復旧業務に従事されている皆様には、大変厳しい状況で日々を過ごされていることと存じます。大変恐縮でございますが、皆様に登米市歴史博物館からお知らせを申し上げます。

このたびの災害によりまして、各家庭で大切に引き継いでいただきました「歴史資料」につきましても、被災されてはおりませんでしょうか。わが国の歴史資料は、ほとんどが紙や木でできており、水にぬれたり泥で汚れたりした資料が、多くの場合、そのまま廃棄されております。こうした「歴史資料」は、ゴミのように見えてしまいますが、地域の貴重な歴史を記録し伝えてきたかけがえのない財産です。

お手元に被災した歴史資料がございました際には、ゴミとして廃棄される前に、登米市歴史博物館にご一報をいただければ幸いに存じます。

大変厳しい状況の中で復興に努められておられます皆様に、当館の事情からのお願いを申し上げまして、誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

≪歴史資料とは？≫

　○古文書（和紙にくずした文字が書かれているものなど）

　○古い本（和紙に文字が書かれていて冊子のような形になっているものなど）

　○明治・大正・昭和の時代の古い本、ノート、記録（手紙や日記など）、新聞、絵など

　○写真やフィルム、ビデオテープ、ホームムービーなど

　○古いふすまや屏風（古文書が下貼りに使われている場合があります）

　○明治・大正・昭和の時代の自治会などの団体の記録や資料

　○古い農具・機織りや養蚕の道具・古い着物など、物づくりや生活に関連する道具など

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年10月18日

登米市歴史博物館

〔お問い合わせ〕

登米市歴史博物館

TEL：0220-21-5411（直通）